

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善を目的として、以下の取り組みを実施しております。患者・ご家族の皆様にもご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長 津田 末子

2) 看護職員の勤務状況の把握等

勤務時間 平均週 37.5時間

2交代の夜勤に係る配慮

- ・勤務後の暦日の休日の確保
- ・仮眠2時間を含む休憩時間の確保
- ・その他(月に4回以下)

3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

委員会名:安全衛生委員会

開催頻度:12回/年

参加人数:9人/回

参加職種:医師、看護師、事務、診療放射線技師、施設係員

4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

計画策定

職員に対する計画の周知(師長会議、院内電子掲示板)

5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開

ホームページに掲載

院内に掲示

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

1) 業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量の調整

2) 看護職員と他職種との業務分担

薬剤師、リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
臨床検査技師、その他(管理栄養士)

3) 多様な勤務形態の導入

4) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

夜勤の減免制度

休日勤務の制限制度

半日休暇制度

他部署等への配置転換

5) 夜勤負担の軽減

夜勤従事者の増員

月の夜勤回数の上限設定

3. 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

1) 交代業務の種別 2交代

2) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

11時間以上の勤務間隔の確保

夜勤の連続回数が2連続(2回)まで

暦日の休日の確保

以上